



新潟県外で定期予防接種を受ける場合のご案内

赤ちゃんのいのちと健康を守るための予防接種は、出生後2か月からスタートします。

里帰り出産等の理由から、新潟県外でお子さんの定期予防接種を希望する場合は、事前に子どもの育ちサポートセンターへ手続きをお願いします。かかった費用の一部を助成します。

手続きの流れ

1. 子どもの育ちサポートセンター（☎0256-45-1114）へ連絡します。
2. 「**予防接種実施依頼申請書**」を記入し、子どもの育ちサポートセンターへ提出します。
※「**予防接種実施依頼申請書**」はホームページからもダウンロードできます。
3. 子どもの育ちサポートセンターから「**委託外予防接種費用助成金交付申請書兼請求書**」をもらいます。
4. 子どもの育ちサポートセンターが県外の滞在先市町村または実施医療機関に依頼します。
※手続きに時間がかかる場合がありますので、お待ちください。
5. 子どもの育ちサポートセンターから、今後の手続きについて、お電話やお手紙等で連絡があります。
6. 連絡を受けてから、医療機関に予防接種の予約をしてください。
7. 予防接種を受けます。その際、必ず、氏名の記載してある**領収書**をもらいます。
8. 予防接種後、**6か月以内**に「**委託外予防接種費用助成金交付申請書兼請求書**」に**領収書**を添付して、子どもの育ちサポートセンターへ申請します。
なお、**母子健康手帳**を必ずお持ちください。
助成額は三条市の規定によります。

問い合わせ先

三条市教育委員会
子どもの育ちサポートセンター 総合支援係
☎0256-45-1114

